

〔第1回〕

超高齢社会の中で注目! 『遺品整理』と 『遺品整理士』

遺品整理士認定協会 理事長 木村榮治

・遺品整理」とは?
最近、色々な場面で『遺品整理』という言葉を、耳にするようになりました。

『遺品整理』は、『亡くなられた方の遺品を整理する」と指しますが、高齢化や核家族化等の進行に伴い、この遺品整理をご遺族に代わり、対応する専門業者が昨今、脚光を浴びるようになってきました。

高齢者が亡くなられた後の遺品を整理する人がいないため、地場の工務店やリフォーム業者に「遺品整理」の相談が持ち込まれるという話が、ここ数年で聞かれるようになった。高齢化の進展に伴い、今後もこのようなケースが増えることが予想され、実際に専門の資格を取得した住宅事業者も少なくないといふ。そこで、これから高齢化社会を見据え、遺品整理士認定協会の木村榮治理事長に、「遺品整理」と「遺品整理士」の仕事について、解説して頂く。

【遺品整理士】

需要が高まっていく一方で、遺品整理業者の間にも、遺品の不法投棄や不当売却、費用の高額請求等、悪質なことを行う業者が呼ばれています。

【遺品整理の需要の高まりと遺品整理士ができること】

遺品整理士の方々には、どんなに小さなことでもお尋ねください。

サイクル、お部屋が片付いた後の清掃や消臭作業等、皆様それぞれ、色々なことを依頼され、遺品整理士は、それらの要望全てに応えられるよう、ご尽力頂けます。

遺品整理業務に対するモラルが低下し、法規制等を無視した対応の多発が呼ばれるようになり、そうした業界の問題性を抑止するべく、誕生したのが、私たち【遺品整理士認定協会】であり、【遺品整理士】の存在です。

遺品整理についての知識はもちろんのこと、故人やご遺族のお気持ちに寄り添い、悩まされることなく、安心して任せられる専門家の育成に努め、会員も本年9月現在で、2万名にのぼりました。

遺品整理される方も、中にはいらっしゃいますが、多くは、一生に一度のことでもございまして、ご納得されない状態で依頼されるのが、トラブルの原因になります。

遺品の整理はもちろんのこと、廃棄物の処理や遺品のリサイクル、お部屋が片付いた後も、お手伝いができます。

(毎月15日号に掲載します)

・遺品整理したいが、重い荷物が多く、遺品整理が進められない
・何が大切なものがわからず、専門家に任せたい

木村 榮治 Eiji Kimura



現在は、「遺品整理士」の資格認定のみならず、「自分の身・周囲の安全を守り、作業を行う」ことが必要とされる、『特殊清掃』についても、「事件現場特殊清掃士」資格を創設するなど、遺品整理に係るトラブルや孤立死・ごみ屋敷の増加といった、社会問題に対して、使命を持って立ち向かい、現在の活動に至る。
一般社団法人 遺品整理士認定協会
理事長
一般社団法人 事件現場特殊清掃セ
ンター 理事長
連絡先: TEL 0123・42・0528